

事業者向け

児童発達支援自己評価表（公表）

令和 2年 1月 23日 割合率

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			個別学習、運動、静養、相談など、各活動に合わせた十分なスペースを確保できている
	②	職員の配置数は適切である	○			人員配置基準を上回っているが、十分な支援を行うために職員の募集をしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			トイレはバリアフリー化が困難ではあるが、利用者に配慮しながら設備の拡充を行っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			朝会時を活用して職員ミーティングを実施し、問題解決や業務改善に努めています
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公開しております。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			職員各自が研修会や勉強会に参加し、脂質の向上を目指しております。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			出来るだけ研修会に参加している。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			標準化されたシートについては、今後検討していきたい。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		日々の打ち合わせにおいて実施。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容か	○			興味の幅など子どものニーズに合わせて模索している。

	ら子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている				
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			個々に合わせて手づくりおやつ、外出などを実施している。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			子ども達一人ひとりのニーズに合わせて組み合わせを考えている。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			朝会にて確認
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			現在より、個別活動と集団活動を増やし個別計画に盛り込んで行きたい。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			指導計画に基づき、気づいたことを記録している。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを実施。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			ガイドラインを意識して実施している。
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			児発管が行っている。
関係機関や保護者との連携関係機関や	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			地域に密着した支援環境を意識しているため、学校等の連携には常に配慮している。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	-	○		現在、該当なし。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-	-	現在、該当なし。
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-	-	今まで該当者なし。
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて今後実施したい。

保護者との連携 携保護者への説明責任等	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		児童公園やキッズルームなどを利用しているが、今後児童館との交流を考えている。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	今後、参加を考えたい。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	今後、参加を考えたい。現在は児童公園に行って交流している。
	②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	町内会を通じて参加をして行きたい。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に共通理解確認。
	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○	家族支援プログラムを取り入れて行きたい。
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		見学时、契約時の2回説明をしている。

	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画の変更や契約時に行っている。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時に必ず困ったり、相談事項を聞いている。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今後取り入れて行きたい。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		先入観や思い込みでなく、子どもの行動の前後の様子や日頃の様子との相違点などから思いを汲み取るように努めている。情報伝達については、その児童（保護者）が受け止めやすい対応している。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	契約児童以外でも活動に参加できるようにしている。また、地域活動の参加を増す。

非常時等の対応	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			研修会に参加させ、内部で勉強会を実施した。
	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			ホームページや連絡帳で周知している。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年3回実施している。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			日々の記録に記載するようにしている。又変更後はお薬の説明文を貰っている。